

菊込 俊二（みずほ総合研究所 アジア調査部 主任研究員）

「ザ・ラスト・ピース・オブ・スイート・ケーキ（甘いケーキの最後の一切れ）」と称されるミャンマーに、現在、世界中から熱い視線が注がれている。「日本の ODA 再開」「米国、EU の経済制裁は一部を除き解除」「米国大統領のミャンマー初訪問」など、ミャンマーを巡る最近の動きは明るい材料が目立ち、ミャンマーに対する期待はいやが上にも膨らむ。こうした中、現地ヤンゴンでは日本企業による視察ラッシュ、訪問者であふれている。だが、ミャンマーが今後、どのような発展を遂げていくのか、それ以前に現在の改革路線が今後も継続するのかといった点について、冷静に検討しておく必要があるだろう。

1. 急速に動き始めたミャンマー

（1）民政移管後、改革・開放を急速に推進

「日本とミャンマーの時差は2時間半ですが、ヤンゴンに着いたら時計の針を50年前に戻してください。」

これは、筆者の同僚がミャンマーに出張した際、地場企業経営者から聞いた言葉だ。過去50年の間、ミャンマーの経済発展は止まっていたというのである。そのミャンマーが、2008年以降、失われた時間を取り戻すべく急速に動き出した。

ミャンマーは1988年以後20年以上にわたり軍事政権下にあった。2003年に民政移管に向けたロードマップが発表されたものの、軍事政権が実権を失うことへの懸念からロードマップは遅々として進まなかった。しかし、国際的に孤立し経済的閉塞感が強まる中、国民の反発を抑制しきれなくなってきた軍事政権は2008年以後、民主化に向けて動き始めた。

2008年5月には民政移管を進める上で必須となる新憲法を制定した。ただし、中身を見ると、国民議会は①上下両院の25%ずつを国軍司令官が指名する軍人議員に割り当て、②大統領および2名の副大統領のうち1名は軍人議員によって選ばれる仕組みとするなど、国軍の政治関与を保証する内容となっていた。

2010年11月、1990年以来の総選挙が実施されたが、アウン・サン・スー・チー氏の NLD（国民民主連盟）は新憲法に問題があるとしてボイコットし

たこともあり、国軍の影響力が強い連邦団結発展党（USDP）が勝利し、与党となった。3カ月後の2011年2月には、総選挙に基づいて召集された議会が、与党のテイン・セイン党首を大統領に選出した。そして翌3月、軍政トップのタン・シュエ氏が引退し、代わりにテイン・セイン大統領が国家元首となった。このように、民政移管のプロセスは国軍が敷いたシナリオにほぼ沿って進められ、20年以上続いてきた軍政はこうして幕を下ろした。

民政移管後、政権を担ったテイン・セイン大統領は、軍事政権下とは比較できないほど急ピッチで改革を進めている。まず、1988年に制定された外国投資法を、外資誘致を図る観点から見直した（後述）。また、軍政期に導入された10%の輸出税を、2011年8月に2%まで引き下げ、輸入の許認可行政を緩和した。さらに、外国企業が現地進出する上で大きな障害となっていた二重為替レートを2012年4月、実勢レートに近い水準で一本化した¹。このように、新政権は矢継ぎ早に政策を打ち出し、経済改革・自由化を推進し始めている。

¹ ミャンマーの通貨チャットには公定レートと実勢為替レートが存在した。公定レートが1ドル=5.5チャット前後なのに対し、実勢レートは1ドル=約800チャット（2012年4月）と130倍もチャット安であった。こうした状況下、以下のような問題が生じていた。外国企業はミャンマー企業と合弁事業を行う場合、外資側の出資分は公定レートでチャット換算されてしまい、出資比率が実勢レートで見た場合と比べて極端に低く評価されてしまう。また、輸入企業が輸入品をミャンマー国内で、チャット建てで販売する場合、チャット建ての国内価格は実勢レートを反映した水準である一方、仕入れ価格は公定レートでチャットに換算されるため、仕入れコストが極端に低く算定されてしまうなどである。

(2) 過熱する日本企業の「ミャンマー詣で」

急速に動き始めたミャンマーの変化に注目し、日本からの訪問者が相次いでいる。民政移管された2011年春以降、ミャンマーへの日本人訪問者が増え始めたが、2012年4月に日本政府が経済協力再開の方針を示したことで、日本企業の間には「バスに乗り遅れるな」とのムードが高まった。ミャンマーの玄関口であるヤンゴン国際空港は、全日本空輸(ANA)が2000年に運休して途絶えていた直行便を2012年以後、再開させたこともあり、多くの日本人でごった返している(図表1)。

図表1 日本をはじめ各国の訪問者で混み合う
ヤンゴン国際空港



資料：みずほ総合研究所

ジェトロ・ヤンゴン事務所によると、日本からの訪問者は、2011年は縫製業関係者が中心だったが、2012年以後は重工業やエレクトロニクス、小売業など、あらゆる業種に広がった。既に2度、3度と訪問を重ねている企業も少なくない。急増する訪問者に対応するため、ジェトロ・ヤンゴン事務所は駐在スタッフを1名から4名に増員した。それにもかかわらず、毎月600人ほどの訪問者をさばくには人手が足りないという。訪問者は現地の日本企業にも殺到しており、受け入れ企業側では平日の昼間に対応しきれず、日曜の夜に面談するケースもあるそうだ。現地在住の日本人の中には、こうした現状を「ミャンマー狂想曲」と評し、過熱気味と受け止める。

このように、ミャンマーに対する期待はいやが上にも膨らむ。だが、ミャンマーが今後、どのような発展を遂げるのか、それ以前に現在の改革路線が今後も継続するののかといった点について、冷静に検討しておく必要があるだろう。

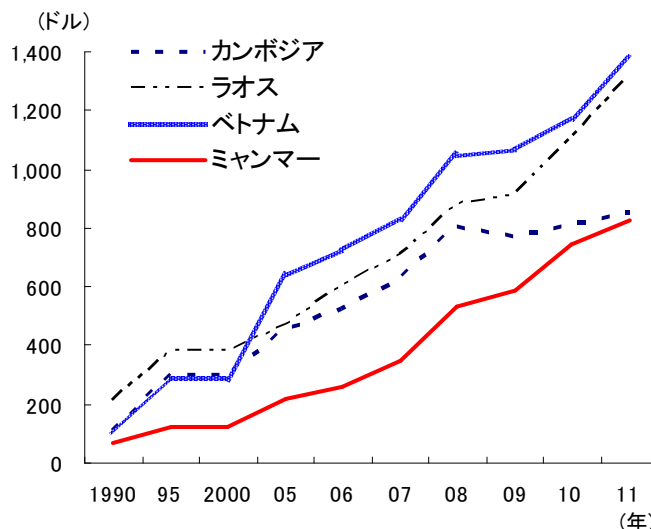
2. ミャンマーは発展できるか

(1) ベトナムに大きく後れをとったミャンマー

ミャンマーは、低廉な労働力、豊富な天然資源、人口6千万人の国内市場など、大きく発展する可能性を秘めている。しかし、1962年から四半世紀にわたる社会主義体制下で閉鎖的・統制的な経済運営が行われ、経済活動は停滞した。また、1988年以後、軍事政権下で市場経済化・対外開放を志向したが、民主化弾圧、人権抑圧に対する欧米諸国の制裁を受けて国際社会から孤立、東アジアの経済発展の波に乗り遅れてしまった。

1人当たり国内総生産(GDP)の推移をみると、1990年時点でミャンマーとほぼ同程度であったベトナムが大幅に水準を高めた一方、ミャンマーは2011年時点でベトナムの6割程度であり、ラオス、カンボジアにも及ばない(図表2)。

図表2 カンボジア、ラオス、ミャンマー、
ベトナムの1人当たりGDP



資料：IMF, *World Economic Outlook Database*, April 2013

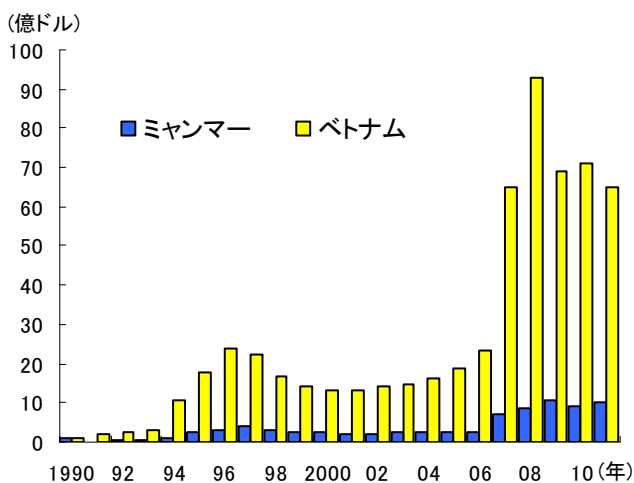
また、ベトナムの輸出額は1990年の17億ドルから2012年は1,000億ドルを超えるまでに拡大した。輸出品目の構成をみても、1990年代に太宗をなした石油、コメなど一次産品の割合が低下した。その一方で、繊維・アパレルといった軽工業品だけでなく、電気・電子製品などの割合が上昇し、製品輸出の中身も着実に高度化している。対照的に、ミャンマーの輸出品目は天然ガス、宝石、農産品など一次産品が大勢を占め、輸出合計額(2012年)は90億ドル

とベトナムの10分の1以下にとどまる。

1990年時点で発展度合いが大差なかったベトナムが、中所得国の仲間入りを果たした一方、ミャンマーはアジアの中の最貧国に位置づけられる。両国の発展度合いがかくも開いてしまった要因は何だろうか。

ベトナムは、1986年以後、「ドイモイ（刷新）」をスローガンに、市場経済への移行を図るとともに、輸出指向工業化を推進した。その担い手となったのは外資系企業であった。発展初期段階のベトナムにとって、外資が持ち込む資本・技術は生産力を強化するとともに、外資の持つ販路の活用は輸出の拡大をもたらした。政府は外資誘致を積極化中、外資系企業は低廉な労働力を求めて、当初は縫製・繊維などに進出、その後徐々に機械の加工・組立など幅広い分野に進出するようになった。ベトナムへの直接投資は1990年代と比べ大幅に拡大し、2000年代後半は年平均65億ドルとなった²（図表3）。

図表3 ベトナム、ミャンマーの対内直接投資
（実行額）



注：国際収支ベースのネット流入額

資料：ADB, Key Indicators 2012

その一方で、ミャンマーへの直接投資流入額はベトナムの7分の1程度にすぎない。その上、投資先の大半は資源関連、農業分野であり、輸出の振興につながる製造業への進出はまだ限定的である。このように、ベトナムとミャンマーでは、工業化の担い手たる外資の厚みで大きな差が生じており、その差が発展度合いの差になって現れていると言えそうだ。

² ベトナムの直接投資残高のGDPに対する比率は約6割に達する。

現在のミャンマーは、GDP全体の36.4%をコメやマメ類の生産を中心とする第1次産業が占めており、第2次産業は26.0%と、ベトナムや中国の第2次産業割合（約40%）に比べると、低い状況にある。つまり、ミャンマーの現在の経済発展ステージは工業化の前段階である。

ミャンマーは経済発展を図る上で、天然ガス、宝石など天然資源の輸出促進に活路を見出そうとしているようだ。政府は天然ガスなど資源開発への外資参入を奨励する一方、外資系企業も投資に意欲的であり、現在、ミャンマー向け直接投資の大半が資源関連である。確かに、豊富な資源・エネルギーは経済発展上、強みとなるが、こうした発展パターンは中長期的に持続可能とは言えない。経済開発を行う上で「王道」があるわけではないが、多くのアジア諸国がそうだったように、ミャンマーも外資導入を通じた工業化を図って、発展を志向する必要がある。

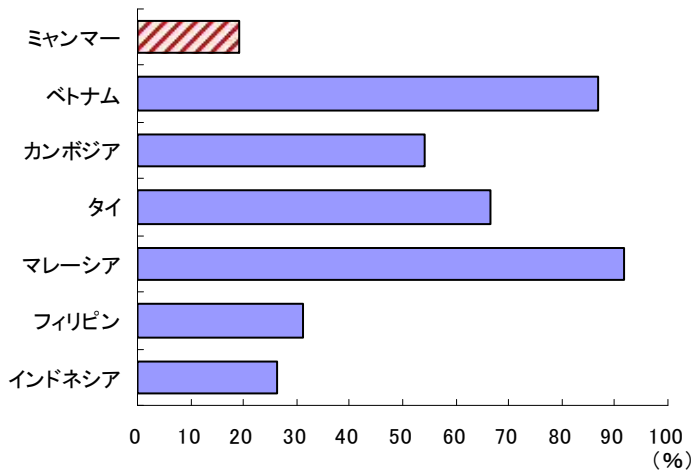
（2）工業化に必要な外資導入とそのための環境整備

では、いかに外資を導入し、工業化を図っていけばよいのだろうか。それを検討する上で、ベトナムの発展過程が参考になる³。「ドイモイ」を開始した当時のベトナムは、①社会主義体制から市場経済化に向けた改革を推進、②周辺国、米国との関係改善を通じて対外開放を推進するなど、ミャンマーが現在、置かれている状況によく似ているからだ。ミャンマーが発展を図る上で、ベトナムの発展過程から示唆される課題は次の点である。

第一に、一部に経済制裁を実施している欧米諸国などと関係の改善に努めることである。ベトナムは1980年代後半、ドイモイを開始し、改革を進めていたが、西側諸国や周辺アジア諸国と関係改善を図るに際し、カンボジア侵攻が大きなネックとなっていた。それが、1989年にベトナム軍のカンボジア撤退が決まってから、諸外国との関係改善が劇的に進み、その後、成長が加速した。一方、現時点でミャンマー経済の輸出依存度は周辺国に比べて低い（図表4）。ミャンマーは、欧米諸国との関係改善を着実に進展させていくことで対外開放度が大きく上昇する余地がある。

³ 詳細は、みずほ総合研究所 [2013] 『全解説 ミャンマー経済 実力とリスクを見抜く』日本経済新聞出版社、第5章を参照。

図表 4 ASEAN諸国の輸出依存度



注：財・サービス輸出の GDP に占める割合
 資料：IMF, Myanmar 2011 Article IV Consultation
 ADB, Key Indicators 2012

第二に、外資を継続的に受け入れるために、投資環境の整備を間断なく続ける必要がある。ベトナムは 1990 年代、過大な内需拡大期待を含んだ第一次投資ブームが生じたが、インフラが脆弱な上、制度面で不備の多い状況下、ブームはやがて終焉した。しかし、2000 年代半ば以後の第二次ベトナム投資ブームでは、外国投資法改正（2000 年）、日越共同イニシアティブ、国際貿易機関（WTO）加盟に向けた改革など制度面の改善が、ブームを支える要因になったと思われる。世界中から有望な投資先として注目されるも、次節以降でみるように脆弱なインフラ、法・制度面が未整備であるミャンマーの現状は、まさに 1990 年代のベトナムの状況を想起させる。ベトナムで本格的な投資ブームが始まるまで 20 年近くかかったことを踏まえれば、直接投資の本格的な拡大にはまだ時間を要すると言わざるをえないだろう。

（3）現状、企業進出の大きな障害となっている脆弱なインフラ

実際、現在のミャンマーは製造分野などに投資しなくても、極めて脆弱なインフラがネックとなって進出が困難な状況だ。

そもそもミャンマーには製造業が進出できる用地が少ない。ミャンマーには、商都ヤンゴン周辺だけで 27 カ所の工業団地があるが、現状、外資系企業が入居できる環境が整っているのは、北部近郊のミンガラドン工業団地だけである。同工業団地（1998 年

開業）は、開業後、入居率が 50%に満たない状況が続いていたが、2010 年秋ごろから新規申し込みが相次ぎ、全区画が売却・予約済みとなっている。

ミンガラドン以外の工業団地はどうか。これらは、ほとんどが電力や上下水道設備を備えておらず、ほぼ土地だけが用意されているといった具合である。また、工業団地周辺の道路は所々ひび割れ、家畜が自動車とすれ違うことは日常茶飯事の状況だ（図表 5）。それにもかかわらず、現状、日本企業よりも用地に求めるスペックが低い地場中小企業ですら、工場用地の空きを見つけることは困難だという。ある地場企業は、経済開放の波に乗って事業の拡大を検討しているが、適当な工場用地が見当たらないので現在の工場を 2 階建てにするなどの対応を採っているとのことだった。

図表 5 ヤンゴンの工業団地周辺の状況



注：（上）ヤンゴン周辺にある工業団地までの道路。所々ひび割れし、草も生えている。

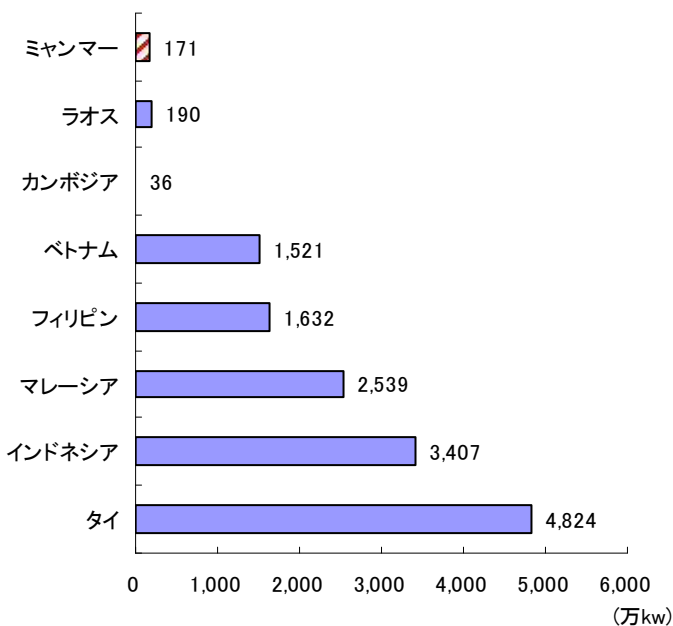
（下）運搬中、家畜とすれ違うことも日常茶飯事だ。

資料：みずほ総合研究所

また、経済活動に不可欠な電力事情が劣悪だ。ミャンマーの発電設備容量（2010年）はベトナムの1割強にすぎない（図表6）。また、送電線の不備のため、電力輸送のロスが大きい。近年は、水力発電所が新設されたこともあり、電力供給総量が増加したが、ベースロードが水力ということもあり、絶対的な設備容量の不足に季節要因による電力供給の不安定が相まって、乾期には停電が恒常化している。

例えば、ミンガラドン工業団地の電力は、政府系のヤンゴン電力供給委員会（YESB）が直接供給するため、安定供給が「売り」であった。それにもかかわらず、降雨量が少なく水力発電所の稼働率が低下する1～6月は例年停電が頻発する。2012年の場合、4～6月に計画停電があり、1日に5時間しか電力が供給されない日が続いた。このような状況のため、同団地に入居する企業には停電に備えて自家発電機が必須である。ミャンマーで最も条件の良い工業団地ですらこの状況なので、他の工業団地の事情は推して知るべしといえよう。

図表6 ASEAN諸国の発電設備容量(2010年)



資料：US Energy Information Administration, *International Energy Statistics 2012*

物流インフラ（交通網、港湾）も劣悪で、開発の余地が大きい。道路の整備状況（2009年時点）をみると、道路密度は他国と比べて小さくないが、舗装率は19.5%にとどまる（図表7）。しかも、ミャンマーの道路の多くはセメント舗装である。これは、ア

スファルト舗装をするために必要な重油を輸入に依存しており、外貨節約の観点からセメント舗装を選択しているためである。さらに、通信インフラ（電話・通信回線）の質が悪く、多額の費用がかかることもビジネス活動を阻害している。

図表7 東アジア諸国の道路整備状況

	道路総延長 (1,000km)	道路密度 (km/km ²)	道路舗装率 (%)
ミャンマー ('09)	128	196	19.5
ラオス ('09)	38	263	13.7
カンボジア ('04)	38	217	6.3
ベトナム ('07)	160	516	47.6
タイ ('06)	180	352	n.a
インドネシア ('09)	476	263	56.9
フィリピン ('03)	200	671	9.9
マレーシア ('05)	93	283	79.8
日本 ('09)	1,208	3,314	80.1
中国 ('09)	3,861	414	53.5
韓国 ('09)	105	1,081	79.3

注：（）内は計測時点。道路密度は単位面積当たりの道路延長。道路舗装率は、道路総延長に占める舗装道路の割合。

資料：ADB, *Key Indicators 2012*

（4）日本主導で開発が進むティラワ経済特区

それでは、インフラ事情が改善するのはいつだろうか。ミャンマー政府は、進出企業の受け皿となる経済特区、具体的には南東部タニンダーリ地域のダウエイ、ヤンゴン近郊にあるティラワ、西部ヤカイン州のチャオピューの開発を急いでいる。このうち、日本が主導して開発しているのがティラワ経済特区である（図表8）。

ティラワ経済特区は、開発総面積が2,400ha（東京ドーム510個分）に及ぶ広大な地域だが、現状、湿地、水田、畑地が混在、いまだ水牛が草を食む未開拓地だ。また、ヤンゴンからのアクセスについても、既存道路は大型車両の通行に十分なものとなっておらず、途中のバゴー川の橋梁整備は必須だ。さらに、鉄道は線路が曲がっているなどメンテナンスが不可欠の状況である。

日本は2012年7月、ティラワ経済特区開発に全面

図表 8 ティラワ経済特区



プロジェクト概要

- ・ヤンゴン中心市街地から南に約23kmに位置する経済特区
- ・開発面積：約2,400ha(東京ドーム510個分)。2015年に420ha部分開業
- ・日本の企業連合(三菱商事、丸紅、住友商事)が開発を主導
- ・電力・水、交通等の関連インフラは円借款を活用して整備

経緯：

- 2011年11月 日緬首脳会談。ミャンマーから日本に開発の支援を要請
- 2012年 4月 日緬首脳会談。マスタープラン策定に関する覚書締結
- 2013年12月 ティラワ経済特区開発に関する協力覚書を締結。調整委員会開催
- 2013年 1月 麻生副総理訪緬。2015年開業に向け、開発加速を確認

資料：各種資料を基にみずほ総合研究所作成

協力することでミャンマー政府と合意した⁴。工業団地は日本の商社を中心とするコンソーシアムが開発する一方、周辺の道路や水道、電力などのインフラはミャンマー政府が日本の ODA を活用し整備する方針だ。同プロジェクトは、現政権の実績をアピールする材料として、2015年の総選挙までに第1フェーズ(420ha)の開業が目指されている。したがって、ミャンマーに進出する上で必要な投資環境が整う一つの目途としては、2015年を念頭に置くべきだろう。

(5) 法制度などソフト面のインフラ整備も急務

工業団地や電力供給といったハード面だけでなく、法制度や許認可手続き等のソフト面でも、投資環境の改善が必要である。

2012年11月には、待望の外国投資法改正が行われた。外国企業の法人税免除期間が開業後3年から5年に延長されたこと、土地を国だけでなく国民からも借りられるようになったことなどは歓迎すべき内容だ。一方で、最低資本金の金額や、外国企業による100%出資の可否については、ミャンマー投資委員会の判断に委ねられることになり、不透明感が残った。また、地場企業との合弁では中小製造業・サービス業等の11分野が新たに規制分野として指定されたこと、ミャンマー人の雇用義務が追加されたことなど、規制が強化された部分もあった。

外国投資法改正に次いで、第二弾の経済制度改革として注目されるのは経済特区(SEZ)法の改正だが、本稿執筆時点で実現されていない。日本企業の進出が見込まれるティラワ経済特区は、SEZとして開発されることから、外国投資法でなくSEZ法が適用されるとみられる。現行のSEZ法は、2011年1月に旧軍事政権が制定したものだ。例えば、税金の免除期間は開業から5年間であり、その後の5年間には50%の減税があるものの、免除期間としては改正外国投資法と差がない。このため、現行のSEZ法をベースとして、さらに外資に有利な方向での改正が待たれるところである。

⁴ 2012年11月にカンボジアで行われた日緬首脳会談では、ティラワ経済特区開発と、ヤンゴン都市圏の火力発電所改修等を念頭に、500億円規模の新規円借款の実施が決定された。500億円という規模は、2010年度実績では国別で2位だったフィリピンへの供与額に相当しており、日本政府としては最大級の支援規模と評価できよう。また、ミャンマーにとっても、国際的に孤立していた時期に中国の支援で整備したインフラ設備の評判が芳しくないことから、技術を持った日本企業への期待が大きいといわれる。

なお、外国企業に対する既存の規制の中では、国内販売を目的とした輸入の禁止規定が特に問題となっている。ミャンマー政府は外資の小売業参入を明確に禁じていないものの、この輸入規制を援用して事実上の外資排除を行っているからだ。このため、外国企業がミャンマーで商品を販売するには、地場企業と代理店契約を結んで輸入・販売させるか、現地で製造・販売するほかない。

既にミャンマーで1,800チャット(約180円;2012年4月)ショップを開店したダイソーの場合、フランチャイズ方式で参入しており、提携した地場企業に輸入・販売業務を行わせ、ロイヤルティ料を徴収する仕組みだ。今後のミャンマー進出を報じられる日本のコンビニ各社についても、フランチャイズ形式での参入になるとみられている。外国企業からは、輸入規制を緩和して自由な形態でのミャンマー進出を認めるべきだとの要望が強い。

さらに、現地日本企業の一部からは、外国企業としての会社設立の認可や、設立後も2年ごとに義務付けられる営業許可の更新に際して、手続きに時間がかかるとの不満も聞かれる。外国投資法に基づく会社設立の場合、認可が下りるまでの目安は3カ月程度といわれてきた。しかし、現実には3カ月を大幅に越しても認可が下りないケースが確認される。

また、外貨獲得に繋がる輸出産業の認可は下りやすいのに対し、建設等の内需型産業の認可は下りにくいとの見方もある。当局の判定基準が不透明なため真相は不明だが、許認可プロセスの透明化と効率化が求められよう。

(6) 改革継続で2030年には中所得国に仲間入りの可能性

脆弱なインフラや法制度の未整備など投資環境に関わる課題の克服を前提にミャンマーの今後を展望すると、まずは基礎的な労働集約型産業の発展が期待できよう。現在、ミャンマーではCMP (Cutting, Making and Packaging) と呼ばれる委託加工方式により、アパレルや靴などの生産が盛んである。こうした製品の多くは特惠関税の適用を受けるため、低所得国に位置づけられるミャンマーにとって生産・輸出を拡大させやすい。欧米諸国による経済制裁が解除されたこともあり、輸出の拡大が期待できる分野である。また、コメやマメなど世界的にみても生産量が大きい農産物の加工も有望業種として挙げられよう。その一方で、電力を大量に消費し、物

流インフラ等への依存度が高い加工組立業や重工業の振興には今しばらく時間を要するだろう。

なお、人口規模が大きいミャンマーはマーケットとしても期待されるが、ミャンマーが消費市場として存在感を持つようになるのは、労働集約型産業が発展して雇用が増加し、中間所得層が育った後の段階と考えられる。

アジア開発銀行(ADB)は2012年に発表した報告書の中で、「ミャンマーは天然ガス、貴金属、鉱物といった天然資源に恵まれ、豊富な若年労働力人口を持つ。6千万人の人口を抱えて、将来的には消費市場としても有望だ。さらに、中国・インド・東南アジア諸国に挟まれた地理的優位性も今後の発展に有利に働かだろう」とミャンマーの成長性を高く評価する。そして、ミャンマーが今後、全面的な改革を実行すれば、年間7~8%の成長を達成出来るとの見方を示した。その場合、2030年にミャンマーの国民所得は現在の3倍となり、1人当たりGDPが2千から3千ドルの中所得国になるとしている。

ただし、その実現には「全面的な改革を実行する」ことが条件付けされている。ADBは、「インフラや人的資本などへの投資が適切に実施されなければ、経済の自由化に伴うリスクに直面することもあり得る。また、国内の内部対立に伴う緊張状態の継続はぜい弱性につながり、国の成長をつまずかせる可能性がある」とリスクも指摘している。

経済成長と生活水準の向上は一足飛びに得られるものではない。これまで発揮できなかった潜在力を活かすことで、中所得国に発展していくためには、ADBの予測に従えば、20年近くの時間を要する。しかも、改革を着実に進めていくことがその前提となる。

3. 改革は継続されるか

(1) 改革が後戻りする可能性は小さい

テイン・セイン大統領は、2011年の民政移管後、予想できないほどのスピードで民主化・改革の流れをけん引してきた。では、改革路線は今後も継続されるのであろうか。

結論を先取りすれば、テイン・セイン大統領は、政権内の保守派との調整を余儀なくされながらも、改革の手を緩める訳にはいかないだろう。

その理由の第一は、2015年中にASEAN経済共同体が発足することだ(図表9)。ASEANの中で後発

図表 9 ミャンマーの国際社会復帰を巡る動き

年	月	出来事
2011年	3月30日	テイン・セイン大統領が就任、新政権発足。民政移管が完了
	11月17日	2014年のASEAN議長国に決定
	12月1日	クリントン米国務長官がミャンマー訪問
2012年	4月1日	補欠議員選挙実施。スー・チー氏が当選するなどNLDが45議席中43議席獲得
	4月25日	EU、経済制裁を一時停止
	5月30日	米国、経済制裁を一部緩和
	11月19日	オバマ大統領、ミャンマー訪問
2013年	6月	ダボス会議東アジア地域開催
	12月	SEAゲーム(東南アジア競技大会)ネピドーで開催
2014年		ASEAN議長国
2015年		総選挙実施
		12月31日までに、AEC(ASEAN経済共同体)発足

資料：各種報道資料を基にみずほ総合研究所作成

国であるミャンマーでは、域内関税の撤廃割合が6割程度にとどまり、自国産業を保護することが容認されている。しかし、AFTA(ASEAN自由貿易地域)に基づきASEAN市場が統合される2015年中に、ミャンマーも他の域内国と同様、一部例外を除き関税を全て撤廃しなければならない。現在、関税で守られているミャンマーの産業は、競争力を強化しないと2015年以降にASEAN製品に自国市場を席巻されるおそれがある。ASEAN経済共同体発足後、域内での競争激化は不可避なため、外資受け入れ等の改革をいっそう進めて競争力を強化する必要がある。

第二に、2015年には総選挙が実施されることだ。2012年4月に行われた補欠選挙で、スー・チー氏が率いる野党NLD(国民民主連盟)は45議席中の43議席(上下両院総議席の6%)を獲得、圧勝した。現時点で総選挙を行った場合、国民はNLDを支持する可能性が高い。政府・与党が次回総選挙で勝利し、政権を維持するためには、それまでに経済発展と国民所得の向上という具体的成果を出すことで、国民から信頼を勝ち得なければならない。

既に政府・与党は総選挙を見据えた動きを見せている。2013年暮れには、ミャンマーの新首都ネピドーで、SEAゲーム(東南アジア競技大会)が開催される。2014年にはASEAN議長国として、米国も参加する東アジアサミットなどASEANが主導する一

連の会議の仕切り役を務める。ASEAN議長国は加盟国が持ち回りで務めるもので、ミャンマーは本来、2016年に担当するはずだったが、それを2年前倒しで立候補したのは、2015年までに国際社会への本格復帰を果たし、存在感を内外にアピールしたい狙いがあるものと思われる。

(2) 発展の見極めは2015年

ミャンマーは現在、国際社会からの孤立を脱し、アジアの経済発展の波に乗ろうとしている。ミャンマーの潜在力の大きさについては誰もが認めるところだが、これまで植民地、社会主義、軍事政権と時代の流れに翻弄されて潜在力を十分に活かすことができなかった。今度こそ、経済的離陸のチャンスを活かさねばならない。それを見極める上で、2015年は重要な年として位置づけられよう。

【参考文献】

- ADB [2012] *Myanmar in Transition: Opportunities and Challenges*, August
- IMF [1999] "Myanmar Recent Economic Developments," *IMF Country Report* No.99/134
- [2012] "Myanmar 2011 Article IV Consultation," *IMF Country Report* No.12/104
- 尾高煌之助・三重野文晴編著 [2012] 『ミャンマー経済の新しい光』 勁草書房
- 荻込俊二 [2011] 「動き始めたミャンマーをどう見るか〜経済制裁解除が飛躍へのカギ握るが、ネックとなる脆弱なインフラ」 みずほ総合研究所
- 小林公司 [2012] 「本格化するミャンマーの経済改革〜経済制裁も急速に緩和され、改革を後押し〜」 みずほ総合研究所
- みずほ総合研究所 [2013] 『全解説 ミャンマー経済実力とリスクを見抜く』 日本経済新聞出版社

[プロフィール]

かりこみ・しゅんじ

みずほ総合研究所 アジア調査部主任研究員。

1991(平成3)年 早稲田大学商学研究科修了。富士総合研究所入社、アジア経済研究所、財務省財務総合政策研究所出向を経て、現在に至る。著書に、『巨大経済圏アジアと日本』(共著、毎日新聞社)、『全解説 ミャンマー経済 実力とリスクを見抜く』(共著、日本経済新聞出版社)等。